

# <奨学金事業の流れ>

4月～  
5月

奨学金申込

願書・留学決定を証明する  
書面等を提出

6月  
中旬

審査会

書類・面接審査により5名程度を選抜

7月

キャリアサポート

留学生同士の交流を図るワークショップや  
メンターによる個別相談を実施

渡航の  
一月前

奨学金払込み

借入証書等を提出

8月～  
10月

海外留学

留学中も相談可能です

留学後

キャリアサポート

留学経験を踏まえて、個別の  
コンサルティングを行います

卒業後

仙台都市圏での  
創業・就職

仙台都市圏での操業・勤務中は  
返還猶予

創業・  
就職後  
36カ月

返還免除

## 注

仙台都市圏での創業・就職ができなかった場合には、卒業6カ月後より月額1万円の返還が始まります。Uターン転職等で仙台都市圏に戻り、創業・就職した場合には、その時点から36カ月が経過した場合に返還免除となります。